

こんにちは。
町長です。



新型コロナウイルス感染症との 共存時代の幕開け

新型コロナウイルス感染症に伴う非常事態宣言が4月7日に発令され、去る5月25日に全国的に解除されました。

この間、町民の皆様には外出自粛の要請や、小・中学校の休業など様々なご不便をおかけいたしました。町民や事業所などの皆様の大変なご協力をいただき、幸いにもこの期間内に小鹿野町内では感染症患者が一人も出なかったことに、改めて感謝を申し上げる次第です。

ただ非常事態宣言は解除されましたが、新型コロナウイルスの脅威が無くなったわけではありません。これからも感染がまたいつ爆発するか分かりませんので、普段から手洗いやマスクの着用、人と人との距離間隔などの感染予防対策の徹底はしっかり継続していく必要があると存じます。

安倍首相が5月25日の記者会見で、「緊急事態宣言全面解除後の次なるステージを踏み出すこと。社会経済活動を厳しく制限するこれまでのやり方では、仕事や暮らしそのものが立ち行かなくなる。」「あらゆる活動について、感染防止対策を講じることを大前提に、感染リスクがあるから実施しないのではなく、これからは感染リスクをコントロールしながらどうすれば実施できるかという発想が重要だ。」と発言されました。そのとおりだと思います。これからも私たちは新型コロナウイルスと長い期間、共存していかなばなりません。町民や事業者などの皆様に協力いただき進めてきた新しい生活様式の継続と徹底が求められます。

そして、これからは新しい生活様式を進める中で、普

段の暮らしを取り戻していくことが重要です。

全国的に外出自粛の要請などが行われる中で町内の旅館・民宿や飲食店・小売業などは売上の減少など大きなダメージを受けました。これらの業者が復活して元気が出るのが、雇用を守り、町の経済活性化を図る上で大切です。

町では、町議会6月定例会で、経済再生のための事業などを含む一般会計補正予算を提案し議員全員の賛同を賜り、認めていただきました。これらの事業の財源としては国の地方創生臨時交付金を活用したいと存じます。内容の一部については、今月号の広報紙に掲載させていただきましたので、ご覧いただきたいと存じます。

改めて主な事業を紹介しますと、中小企業等の支援では、業績が落ち込んでいる小規模事業者や出荷農家に対して5万円の奨励金の交付、消費喚起・域内経済循環促進として20%のプレミアムを付与した商品券2億円の発行(4,000万円分のプレミアムで2億4,000万円の経済効果)、テイクアウト促進食事券の配布(3,000円分の食事券を全町民に配布)、宿泊事業者支援として、売上が減少している宿泊事業者に対し、従業員数に応じ100万円を上限に給付。交通弱者支援として、食料品等の移動販売事業者の車両購入等補助などです。

その他、教育関係では、コロナ禍による休校中でもオンライン授業が可能となるよう、小・中学校の児童・生徒1人に1台のタブレット端末を配置する「GIGAスクール構想」事業も推進いたします。

これからも町民一丸となって、この難局を乗り越えていきましょう。

小鹿野町長 森 真太郎